

議会運営委員会記録

○開催日時

平成29年6月26日 午後3時19分～午後3時32分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎
委員	井 上 勝 博		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博

○その他の議員

議 員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一	次世代エネルギー対策監	久 保 信 治
総 務 課 長	平 原 一 洋		
文 書 法 制 室 長	川 畑 央	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
		議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- 1 請願等の取扱いについて
 - 2 今期定例会に付議される議案等の審議方法について
 - 3 意見交換会の開催の諾否について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）どうもお疲れさまでした。一般質問をあと1日残しております。7日まで、また一生懸命頑張っていきたいと思いますので、皆さんよろしくをお願いします。

時に、早稲田大学のマニフェスト研究所が発表したところによりますと、薩摩川内市の議会改革度は全国117位という発表がありました。前年が100位でしたので、ちょっと落ちたのかな、ほかのところが頑張ったのかなということですけど。ちなみに鹿児島県では霧島市が62位、鹿児島県議会が107位と。阿久根市議会が119位、この4市が300位以内に入っているということで報告がありましたので、我々ももうちょっと頑張って100位以内に入れたらなということを考えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

△請願等の取扱いについて

○委員長（今塩屋裕一）まず、請願等の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった請願等について事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、受理しております請願1件、陳情1件について御説明いたします。資料1をごらんください。

まず、受理しております請願についてですが、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書でございます。提出者は薩摩川内市職員労働組合からで、紹介議員は持原議員でございます。6月12日に受理いたしております。

あけていただきまして、請願書の写しを添付しております。

その裏面をごらんください。請願項目でございますが、記以下に記載されております。増大する

地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ることなど、7項目となっております。

なお、同趣旨の請願につきましては昨年も提出されておりました、総務文教委員会に付託されております。

次に、資料1に戻っていただきまして、受理しております陳情書について御説明いたします。陳情につきましては、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2018年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情であります。提出者は本市平佐町にお住まいの黒木健史氏であります。5月22日に受理いたしております。

2枚あけていただきまして、陳情書の写しを添付してございます。陳情項目であります、記以下に記載されております。計画的な教職員定数改善を推進することなど、3項目となっております。

なお同趣旨の陳情につきましては、昨年も提出されておりました、委員会付託することとし、総務文教委員会に付託されております。

以上で説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、それぞれ取扱いを審査していきます。

まず、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書についてですが、同趣旨のものはこれまで総務文教委員会に付託されているようです。これを踏まえて付託先について、質疑、意見はありませんか。

○委員（井上勝博）総務文教委員会で。

○委員長（今塩屋裕一）総務文教委員会でよろしいですかね。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）それでは、本請願の取扱いは総務文教委員会に付託することで御了承願います。

次に、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2018年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情についてですが、同趣旨のものはこれまで総務文教委員会に付託されているようです。これを踏まえて付託の可否、付託先について、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）総務文教でよろしいで

すか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） それでは、本陳情は委員会付託することとして、付託先は総務文教委員会とすることで御了承願います。

以上で、請願等の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される議案等の審議方法について

○委員長（今塩屋裕一） 次に、今期定例会に付議される議案等の審議方法についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋） 資料2-1、付議事件等区分表（案）及び資料2-2、付議事件一覧をあわせてごらんください。

まず、提出予定議案が1件ございます。議案第97号は、和解議案であり、相手方である三菱自動車工業株式会社の製造した本市公用車1台に係る充電走行距離試験の不正行為に関し、相手方が損害賠償として1万5,000円を支払うことによって示談しようとするもので、本議案については30日の企画経済委員会に付託してはと考えます。

次に、受理した請願が1件、陳情が1件ございます。先ほど御協議いただきましたとおり、請願第2号及び陳情第3号については、30日の総務文教委員会に付託してはと考えます。

最後に、今後の提出予定議案等ですが、最終日に人事案件1件の提出が予定されているようです。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○次世代エネルギー対策監（久保信治） 本案件につきまして御説明いたします。

本案権につきましては、電気自動車のリースをしております物件でございます。私どものほうに届きましたのがぎりぎりのところになりましたので、今回、中日に提案させていただくことになりました。

以上でございます。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおりと取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等の審議方法についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時27分休憩

~~~~~

午後3時28分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

△意見交換会の開催の諾否について

○委員長（今塩屋裕一） それでは、意見交換会の開催の諾否についてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） 資料3をごらんください。意見交換会の開催を申し込んでおられます団体につきましては、西方地区コミュニティ協議会で、テーマは薩摩川内市の活性化事業の取組状況について、人口減少対策と今後の推移について、閉校された学校の利活用対策について、市の財政状況と今後の推移についての4項目でございます。

また、希望日時については9月以降を、開催場所については旧西方小学校体育館を希望されております。

なお、事務局といたしましては、受託することといたしまして、改選後初めての意見交換会の開催でありますことから、1班から順次対応されてはいかかかと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありま

したが、意見交換会は改選後において初めて開催することになりますので、1班から順次対応することとしてはとのことですが、このことについて御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、西方地区コミュニティ協議会の意見交換会の対応班については、1班とすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、意見交換会の開催の可否についてを終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時29分休憩

~~~~~

午後3時31分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 今塩屋 裕 一